

【週報】

Weekly Report



RI テーマ

世界へのプレゼントこなろう

国際ロータリー第 2720 地区 **熊本南ロータリークラブ**

Rotary International District 2720 Kumamoto South Rotary Club

2015 - 2016 年度 国際ロータリー会長 K.R.ラビンドラン

例会日 / 毎週月曜日 12:30 ~ 13:30

例会場 / 〒860-8536 熊本市中央区上通町 2-1 ホテル日航熊本内

創立日 / 昭和 33 年 9 月 1 日 (承認 昭和 33 年 11 月 24 日)

会長 / 後藤 博 幹事 / 吉永彰一 クラブ広報委員長 / 園田修司

www.kumamoto-southrc.org

第34回例会記録(通算第 2684 回)

平成 28(2016)年5月16日

斉唱 国家 君が代

ロータリーソング「手に手つないで」

来訪者紹介

張 翰博君 (米山奨学生)



雑賀庸泰君の新入会員卓話「憲法とは・法とは」より

今日の例会

- 1.今日の歌
- 2.来訪者紹介
- 3.会長・幹事・各委員会報告
- 4.新入会員卓話 山下洋一郎君

今月・来月の行事

- 5/28-6/1 国際大会 in ソウル
- 6/6 年祝い@松葉旅館
- 6/17 ゴルフコンペ@あつまる레이크 CC
- 6/17 新入会員歓迎会
@ホテル日航熊本「アソシエッド」
- 6/25-26 第 31 回ローターアクト研修会
@亀山亭ホテル・羽田多目的
交流館

会長報告 (後藤 博君)

皆さま、こんにちは。熊本地震本震よりちょうど 1 ヶ月です。本日のロータリーソング「手に手つないでひろがれ まわれ ひとつ心に」のように、私たちも一致団結し熊本復興のために頑張っていかなければならないと思います。また、昨年 9 月に来訪いただきました RI 第 2820 地区 竜ヶ崎 RC より、地震のお見舞い金 30 万円を頂戴しましたのでご報告申し上げます。姉妹クラブ 台北大同扶輪社からのお見舞い金 100 万円とともに、この後の定例理事会の議案といたします。

さて、ガバナー事務所より 2016-17 (次年度) RI 理事指名委員の推薦依頼がございました。本田光曠 PG (熊本城東 RC) を推薦したいと思いますので、本日推薦状を提出させていただきます。

定例理事会報告 (後藤 博君)

1. 台北大同扶輪社からのお見舞い金について
⇒5/23 「臨時理事会」にて再協議
2. 第 2820 地区 竜ヶ崎 RC からのお見舞い金について
⇒5/23 「臨時理事会」にて再協議

3. 熊本県 R 奨学会諸会合出席時のメーキャップ扱いについて ⇒メーキャップ扱いなしとすることを承認
4. 年祝いについて (親睦活動委員会より報告)
⇒6/6 (月) 18:30~松葉旅館
5. 新入会員歓迎会について (親睦活動委員会より報告)
⇒6/17 (金) 18:30~ホテル日航熊本「アソシエッド」

幹事報告 (吉永彰一君)

1. 台北大同扶輪社より応援の絵はがきが届いております。お持ち帰りください。
2. 野田ガバナーより「平成28年熊本地震について(現状の報告②)」が届いております。
3. 第2720地区 RAC より「第3回会長幹事会・第31回地区ローターアクト研修会」のご案内が届いております。参加希望の方は申込書にご記入をお願いいたします。(再)
4. 例会終了後「定例理事会」を開催いたします。関係各位はご参加をお願いいたします。
5. 5/18(水)は事務局所用のため終日不在いたします。ご迷惑をお掛けします。よろしく願いいたします。

例会変更のお知らせ

○水前寺公園 RC～地震災害により場所変更

[日 程] 5月18日(水)12:30～

[場 所] 三笠うどん南熊本店

○江南 RC～地震災害により場所変更

[日 程] 5月18日(水)12:30～

[場 所] ホテルキャッスル 2F「キャッスルホール」

○水前寺公園 RC～地震災害により時間場所変更

[変更前] 5月25日(水)18:30～

[変更後] 5月25日(水)12:30～

[場 所] 三笠うどん南熊本店

○江南 RC～地震災害により場所変更

[日 程] 5月25日(水)12:30～

[場 所] ホテルキャッスル BF「クリスタルホール」

○菊南 RC～創立 30 周年家族会例会のため時間変更

[変更前] 6月1日(水)12:30～

[変更後] 6月1日(水)17:30～

○水前寺公園 RC～定款に基づき休会

[日 程] 6月29日(水)12:30～

○菊南 RC～定款に基づき休会

[日 程] 6月29日(水)12:30～

出席報告(三角雄介君)

会員数	出席数	出席率	前々回 修正出席率
63名	39名	68.42%	82.75%
出席規定適用免除者 5名		欠席記録免除者 2名	
名誉会員 0名(会員数には含まれません)			

新入会員自己紹介 2回目 (山下洋一郎君)



皆さま、こんにちは。4月4日入会いたしました、山下です。職業は旅行会社で東武トップツアーズと申します。私は昭和43年6月3日生まれの今年年男で48歳になります。出身は久留米で、現在久留米から新幹線通勤しております。地震の影響で電車が止まっていた時は車で片道約4時間かけ会社に通っておりました。この度、日本航空の阪田支店長にご推薦いただき、伝統と歴史あるこの熊本南 RC に入会させていただきありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ガバナー報告 (野田三郎君)



皆さま、こんにちは。震災後初の例会参加です。被災されました皆さまには心よりお見舞い申し上げます。先ほど吉永幹事からもご報告がございましたが、地区ガバナーとして、地区内72RC の会長、地区外33地区のガバナー、また、ロータリークラブ関係者宛に熊本地震について(現状の報告)を2回ほど情報発信させていただいております。4月19日にロータリー熊本総合支援室の設置、義援金口座の開設、地区への緊急連絡先メールアドレスの設置等お知らせの第一報を発信、5月9日第二報では市域 RC 例会再開や被害状況調査について、また、地区外から4,800万円(5月6日現在)の義援金の報告をさせていただいております。これから被災現場のニーズは、地震発生当時の人命救助、水、食料の提供から、身体と心のケア、住まいの確保等々へと変化していくものと考えます。その現場ニーズを見極めた上で、第2720地区のロータリアンが一致団結し、それぞれの地域社会が復旧・復興に向けて進んでいけるよう、ロータリーとしての奉仕活動や義援金活用も含めての対応が必要になってくるものと考えております。今後とも皆さまのご支援、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員会報告

●親睦活動委員会 (大津英敬君・桑原幸雄君)

[結婚祝]

田川憲生君 5.2
後藤 博君 5.7
西川尚希君 5.13
坂本研一君 5.17
森本康文君 5.18
東矢憲一郎君 5.19
吉永彰一君 5.20

[誕生祝]

水野東洋君 5.2
原 裕一君 5.11
東矢憲一郎君 5.29



ゴルフコンペと新入会員歓迎会のご案内。

☆ゴルフコンペ

【日 程】6月17日(金)9:31スタート

【場 所】あつまるレーク CC

【会 費】8,300円(プレー費)/2,000円(会費)

【表彰式】プレー後クラブハウスにて

☆新入会員歓迎会

【日 程】6月17日（金）18：30～

【場 所】ホテル日航熊本 2F「アソシエッド」

【会 費】6,000円（新入会員は無料）

※会費は当日徴収です。

●SAA 委員会（坂本幸樹君）



皆さま、こんにちは。SAA 委員会より「クールビス」についてお知らせです。6月6日例会より開始いたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

●米山奨学会委員会（園田修司君）



5月分奨学金の交付がございました。

◆2016-17年度 姉妹クラブ委員会報告（馬場大介君）



皆さま、こんにちは。次年度姉妹クラブ委員会よりご連絡です。先週もお話しましたが、毎年恒例の台北大同扶輪社との短期青少年交換事業につきまして、次年度は送り出し年度となりますので、留学生の募集を行います。期間は8月4日（木）～9日（火）、5名を予定しております。また、同時に引率者も募集いたしますので、皆さまどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

●スマイルボックス（藤見泰之君）

○後藤 博君・久峨章義君・吉永彰一君・漆島典和君
古財良一君・木村仁治君

米山奨学生 張 翰博君のご来訪を心より歓迎申し上げます。また、本日は新入会員卓話です。雑賀さんのお話を楽しみにしております。

○藤見泰之君

米山奨学生の張 翰博君のご来訪を歓迎してスマイルいたします。

○田川憲生君

今日は大切な来客があり、早退しないといけなくなりました。お詫びのスマイルです。

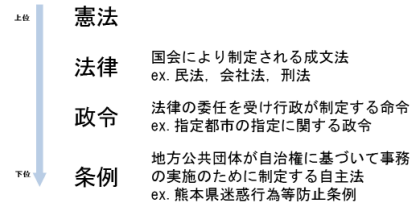
●新入会員卓話（木村仁治君）

「憲法とは・法とは」について

雑賀庸泰君



法体系



法運用の実務

- ★ 法律の規定（法律要件）
⇒ 事実のあてはめ
⇒ 法律効果

憲法とは

- ① 統治
法の支配（立憲主義）、主権在民、
三権分立、地方自治
- ② 人権
幸福追求権、精神の自由、表現の自由、
経済的自由、生存権、教育を受ける権利

憲法の適用は？

- ★ 法律の規定（法律要件）
⇒ 事実のあてはめ
⇒ 法律効果

ex.1 人権 憲法 § 13 幸福追求権

プライバシー権、環境権、日照権、静穏権、眺望権、嫌煙権、
平和的生存権...

（規定）

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

法律要件
？

法律効果
？

判例

弁護士会からの前科照会に応じた市区町村長は、プライバシー権（幸福追求権）侵害として、損害賠償（慰謝料）義務を負う

硬性憲法

§ 96

この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。

2 (略)

要約

1. 法の適用は、法に定められた法律要件に、事実が合致すれば、法律効果が生じる、というものである。
2. ところで、憲法は、大きく①統治 ②人権のパートに分けられるが、②について、法律要件と法律効果が憲法の文言からは明らかではないという問題がある。
3. ①について、憲法の文言と現実とが乖離している場面も見られ、学者、実務家はそのギャップを埋めるべくたゆまぬ努力を重ねてきた。
4. 昨今、憲法改正が俎上に上っているところであるが、憲法改正の可否を判断するにあたっては、実務家としては、上記事情をよく考慮に入れるべきであると考えている。
5. なお、日本国憲法は硬性憲法であり、§ 96 の定めにより手続上改正が極めて困難という事情がある。

◆5/23 第34回 ロータリー情報 (喜讀宣友君)

地区役員について (2)

ガバナー補佐 (アシスタント・ガバナー)

地区リーダーシップ・プランを採用した地区ガバナーから委任され、特定の管理責務を遂行するロータリアンで、RI 理事会はガバナーが少なくとも6名のガバナー補佐を任命し、4~8クラブを個々のガバナー補佐に割り当てることを推奨しています。(2002年11月、RI 理事会) 四半期に少なくとも一度担当クラブを訪問し、そのクラブを援助します。任期は一年で、連続三期を超えてガバナー補佐を務めることはできません。従来の分区代理に代るものですが、公式訪問などにおける権限と責任が拡大されました。

地区諮問委員およびその傘下の地区委員

地区幹事、地区会計およびガバナー補佐はガバナーの常設の直接補助者ですが、この地区諮問委員はガバナーの相談相手であると同時に必要のある時にガバナーの指導監督の下に地区内の奉仕活動を分担し促進します。諮問委員はクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、ロータリー財団、拡大および広報等の部門に分かれており、必要に応じて各々そ

の傘下に小委員会が設けられ、その各々に4~5名の地区委員が配属されます。

特別代表

非常設の地区委員で新クラブ結成の際、その拡大業務に限ってガバナーから全権を委任され活動します。

【例会予定】

5/30 新入会員卓話 金井昌道君

6/6 新入会員卓話 大津英敬君

6/13 調整中

6/20 常任委員長退任挨拶

6/27 会長・副会長・幹事退任挨拶

RIニュース (国際ロータリーHPより)



ローターアクト・プロジェクト賞

世界賞

Bugolobi ローターアクトクラブ (ウガンダ)

プロジェクト名: 1000 Smiles Project

このクラブは当初、地域におけるHIV/エイズ問題を緩和するための活動を計画していました(同国では1982年に最初のエイズ感染が確認され、近年では国民の12%が感染)。しかし、活動予定地の村を訪れたとき、問題が疾病のみではないことを知りました。村の惨状はクラブメンバーの想像を超えていました。村人は水不足に悩み、学校は粗末、医療センターは哀れな状態で、産科病棟にいたっては目も当てられない状況だったとクラブ会長のアニタさんは話します。医療キャンプでの活動においても、当初は患者700人を予期していましたが、開始すると1000人を超える人がやってきました。それでもメンバーは、他のボランティアやスポンサークラブのBugolobiロータリークラブと協力し、医療検査、歯科検診、薬の提供、避妊などの支援を行いました。また、産科病棟のベッドを新調し、生徒の多くが孤児である地元小学校にイス、机、備品、制服を提供。さらに、村の水不足を解消するための採掘作業をサポートしました。世界賞に輝いたBugolobiクラブには、韓国でのロータリー国際大会で500ドルのプロジェクト資金が贈呈されます。クラブ会長のアニタさんは、この資金で瘻孔(ろうこう)がある女性をサポートしていきたいと、熱意を語ってくれました。